

前橋市社会福祉法人連絡会 令和3年度事業計画

令和3年度の前橋市社会福祉法人連絡会は、次の項目を重点として取り組みます。

1 法人連絡会の組織運営

(1) 設立総会の開催

- ・令和3年4月に開催
- ・趣意書、規約、組織体制、事業計画の承認
- ・部会の編成

(2) 役員会の開催

- ・会長（1名）、副会長（3名）、監事（2名）、部会長（4名）
- ・業務執行の進捗管理を行う。
- ・必要に応じて開催（総会前、新規事業、その他協議が必要な場合）

(3) 部会の開催

- ・個別の事業執行の推進を図る。
- ・必要に応じて開催

2 事業の推進（規約第3条関係）

部会を設けて具体的な取り組みを検討し、推進する。

(1) 移動支援部会

施設の車両を利用した移動支援

(2) 居場所づくり部会

施設のスペースや人材を活用した居場所の企画・運営

(3) 福祉避難所運営部会

災害時に備えた訓練や研修の実施

(4) 組織強化部会

職員の研鑽や人材確保、住民や関係者への広報・啓発活動

- *スタート事業として、全会員法人を協力者とした「誰もが駆け込める場所（仮）事業」を実施する。